

令和5年度第8回職員分限懲戒部会 議事要旨

1 日時

令和5年12月20日（水曜日）10時30分～11時30分

2 出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、滝口委員
(事務局：総務局人事部人事課)
日野人事課長代理、寺元担当係長、本家係員
(消防局企画部企画課)
片山監察担当副課長、坂田担当係長

3 議題

12月27日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

4 議事要旨

以下の事案等の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- ・ こども青少年局職員のセクシュアルハラスメント事案
- ・ 鶴見区役所職員の虚偽報告事案
- ・ 都市整備局職員の委託業者への不適切なメール事案
- ・ 西区役所職員の公文書紛失及び職務命令違反事案
- ・ 環境局職員の公務上交通法規違反事案
- ・ 消防局職員の不同意わいせつ事案

5 議事結果

以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。

任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

総務局人事部人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp